

# 医療安全への取組

当院は、来院された方の安心安全を第一に考え、医療の提供を全職員が取り組んでいます。

これを遂行するため、私たちは安全で質の高い医療の提供を使命とし、以下の取組を通じて医療安全を確保します。

## 1 組織管理体制の確保

医療安全管理委員会を組織し、病院全体での安全対策を推進します。

また、医療安全担当者が中心となり、医療安全管理体制の確保を行い、医療事故防止に努めます。

## 2 組織間連携の推進

多職種間で医療状況の把握を迅速に行い、情報の共有を正確にして連携を推進します。

## 3 危険事例事故の防止

医療現場で危険事例や偶発事故などを分析し、危険事例事故の発生の予防と防止を徹底します。

## 4 医療安全管理の研修

全職員を対象に医療安全管理に関する研修を行い、職員各自と組織全体での医療安全に対する知識や技術の向上と維持、医療の質の向上と維持に努めます。

## 5 安全確認の徹底

医療を受ける側と行う側の相方が行為確認を遂行し安全確認を徹底します。

## 6 信頼関係の確立

医療享受者本人のみならず家族等の関連する方々を含め、医療の情報をわかりやすく丁寧に提供し、疑問や不安等を共に解決して信頼関係を確立します。

私たちは、常に医療の質の向上と安全性の確保に努め、皆様に信頼される医療機関を目指してまいります。

ご不明な点がありましたら、ご遠慮なくお声がけください